

パーソナルアシスタント町田通信

V O L . 7 2 2 0 1 1 年 1 1 月 発行

◇平成22年度の決算をお知らせします。

(有) パーソナルアシスタント町田の決算は8月末日となっています。おかげさまで22年度の決算も無事に終わりました。平成22年度の決算報告です。

売上高：約18674万円

営業外収益：約2131万円

人件費及び販売管理費：約20128万円

経常利益：約646万円

法人税：約169万円

当期純利益：約576万円

22年度の売上高は前年度と比べて約16%増でした。今年度は、営業外収益として、処遇改善助成金と特定事業所加算が大幅に増えました（前期は約1498万円）。

22年度は売上高の伸び率以上に人件費及び販売管理費が増えました（前期は16076万円で約25%増）。この理由としては、事務にかかる諸費用（人件費、サーバーやコピー機などの設備費、保険料など）が考えられます。この費用は今後の飛躍のための投資と捉えています。

23年度も前年度同様、①利用者様へのサービス拡充、②ヘルパーさんの社会的地位向上、③障がい当事者の働く場の確保、の3点を目標にします。事務固定費や事務管理コストを押さえつつも、将来にわたって安定的に事業所運営ができるよう経営戦略を描いていきたいと思っています。

○重要！特定事業所加算の人材要件を満たしました！

10月実績から特定事業所加算の人材要件を満たしました。人材要件とは端的に言えば「総サービス時間数に対して常勤ヘルパーの勤務時間数が40%を占めるか、介護福祉士の勤務時間数が30%を占めること」が条件となります。この人材要件を満たすと今まで10%加算だったものが20%加算となります。

この加算を今月、申請しました。この加算が取得できた場合、「常勤手当」と「資格手当」を創出します。支給開始は最短で1月給与（12月実績分）からとなります。

支給条件

- ・常勤ヘルパーとして3ヶ月以上勤務している者が対象
- ・常勤ヘルパーには月額2万円を常勤手当として支給
- ・常勤介護福祉士には月額2万円を資格手当として支給

※この制度が存続し、加算条件を満たしている限り支給

※平成24年4月以降、人材要件の条件を複数満たした場合は支給条件の変更あり

◇衛生委員会報告 ～防災マニュアル・防災チェックシート～

先月の衛生委員会報告にて、災害に備えた防災対策の重要性をお伝え致しましたが、今回パーソナルアシスタント町田では防災対策の一環として、防災マニュアルと防災チェックシートを作成致しました。

○防災マニュアル

防災マニュアルは、防災に関する一般的な事項をまとめたものです。

災害が発生したとき、被害を大きなものにしないためには、事前に災害について・防災に対して知識や情報を得ることは重要であり、大きな防災対策の一つでもあります。災害時に落ちついて行動できるよう、事前準備の参考にして頂きたいと思います。

○防災チェックシート

防災チェックシートは、今現在の防災対策の状況（既に行っている防災対策、必要な備蓄について、避難経路・避難場所の確認）、又、自分たちに必要な防災対策・支援（緊急時の連絡方法、役割分担、避難所での必要な介助）などを、利用者様やそのご家族・ヘルパーさんの共通事項として確認するためのシートです。

家によって・障害によっても必要な対策は異なります。

災害時に、あれをやってあげればよかった、これが必要だったということにならないためにも、災害に備えどういった準備が必要か、事前に決めておくべき事は何かなど、みんなで話し合いながら作成して頂きたいと思います。

災害時の対応のため、防災チェックシートは今月中に作成して頂き、そのコピーを1部会社の方へご提出ください。（Wordファイルによる提出でも構いません）

防災対策を整備することは、自分や家族のためだけでなく、ヘルパーさんが安心して働ける職場環境の構築にもつながります。

防災マニュアル・防災チェックシートを通して、防災対策についてみんなで理解しあい、災害時に備えた心構えをしておきましょう。

※2011年4月発行のPAM通信内の衛生委員会からの報告（ストレスマネジメント）において、参考文献の記載がありませんでした。参考文献として下記内容を追記させていただきます。（衛生管理者：竹田）

（著者）島悟・佐藤恵美 ストレスマネジメント入門（日本経済新聞出版社：2007年）

（著者）田中ウルヴェ京・奈良雅弘 ストレスに負けない技術（日本実業出版社：2005年）

パーソナルアシスタント町田 194-0013 町田市原町田 4-18-6-102 Mail : pam@pa-machida.co.jp 緊急時：090-1406-9367